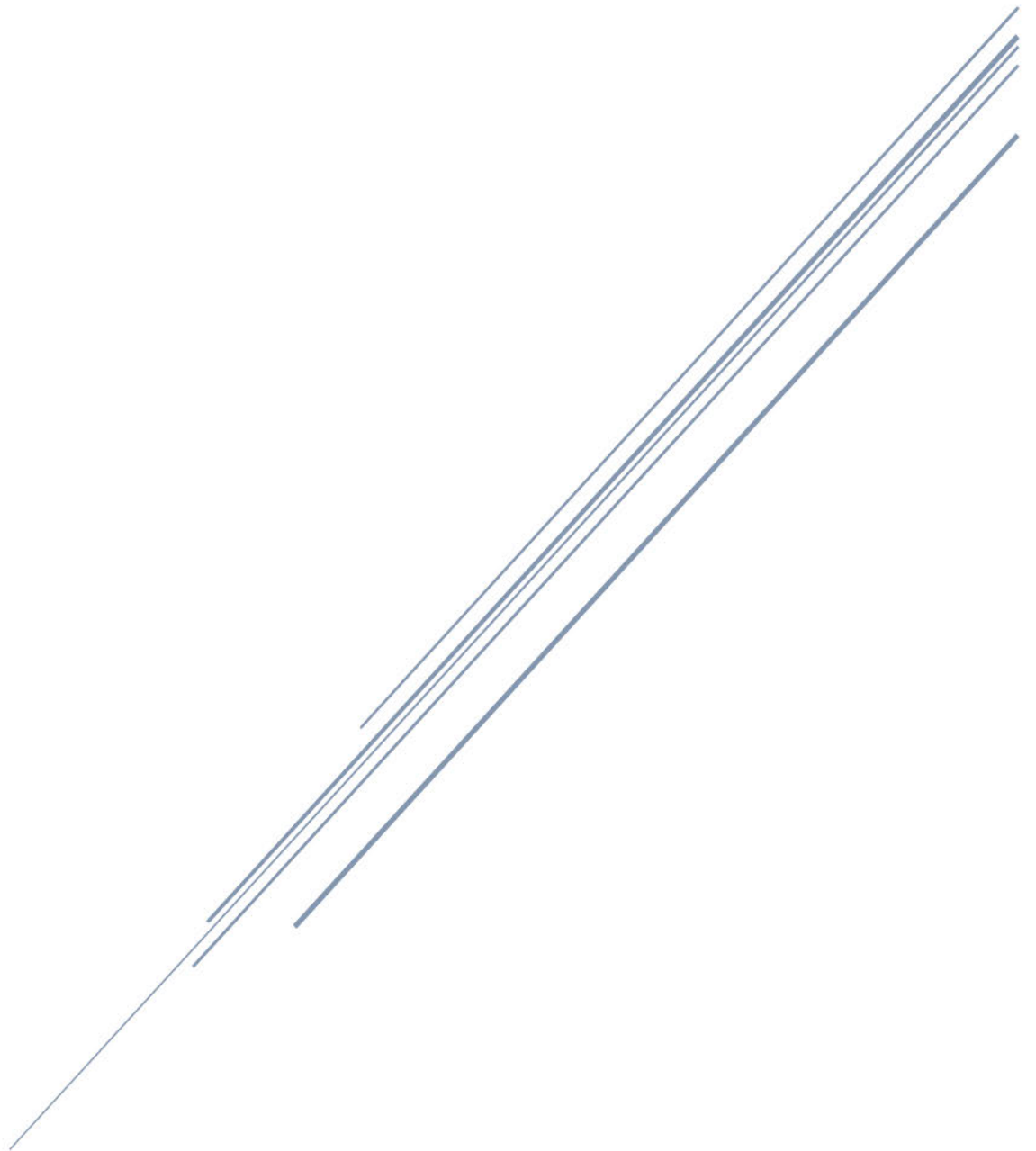


一般社団法人 日本農福連携協会

2019年度活動報告 -1



2019 年9月

「一般社団法人 日本農福連携協会」について

日本農福連携協会は、農福連携に関わる団体をつなぐプラットフォームとして2017年3月18日に全国農福連携推進協議会として誕生、運営体制を強化し、更なる組織の拡充、また、会員をはじめ関係各方面の要望に応えるため2018年11月15日「一般社団法人 日本農福連携協会」として新たな体制の下、法人化された。

フォーラムやマルシェ開催などを通じた情報発信や啓発活動、人材育成、さらには農福連携全体のサステナブルブランド化・販路開拓・販売促進活動を通じて、持続可能で多様な人々が参画する共生社会の実現に向けた取り組みを行って参ります。

農福協議会が法人化

「連携の質を上げたい」

農業や福祉にかかわる団体、企業、自治体などで構成する全国農福連携推進協議会（会長 酒田誠司・JA共済総合研究所主任研究員）が発展的に解消し、一般社団法人日本農福連携協会が発足する。9日に都内で設立報告会が開かれ、会長理事に皆川芳嗣氏（元農林水産事務次官、副会長理事に杉本厚子氏（元厚生労働事務次官）が就き、酒田氏は顧問に就任した。知的障害者の親でもある皆川会長理事はいさづで「農業と福祉をつなぐことで新しい社会的価値をつくっていく。まずは連携の質を上げていきたい」と意気込みを語った。

協議会は2017年3月に発足。急速な広



握手する皆川会長理事（左）と酒田顧問

化する。これまでの活動を引き継ぎ、農福連携の農産物や商品の販路開拓、農業ジョブトレナーの養成、障害者スポーツイベントでの食料提供、ノウフックJASの策定などに取り組む。

会員はそのまま新法人に移行する。9月末現在の会員は71。そのうち農福商品の一定の売り上げがあることなどが要件の正会員は34。

農福連携は政府の骨太の方針などにも盛り込まれ、農水・厚生両省とも助成事業を通じて取り組みを支援している。

（堀内新）

※2018年11月18日付け「福祉新聞」より

1. 新法人設立に際する事項

①新法人設立総会の開催

■開催日：2018年11月9日

■時 間：10:00～11:30

■会 場：NATULUCK 日本橋会議室（東京都中央区日本橋小舟町 4-1 伊場仙ビル 7F）

■参加者：

■内容

主たる議案：〔一般社団法人 日本農福連携協会〕 設立について

※新たに一般社団法人とすることの説明

- ・農福連携の急速な認知や関心の高まりに関し、協議会に対する期待が行政等から高まり、それに対応するには法人化が必須であると考えため
- ・短時間で法人化に向けてのスキームを整えるため一般社団法人として設立することが最善であると考えた
- ・現協議会会員の権利を損ねることがない
- ・今後、新法人はより自主的な運営を求められることが予想され、それまで参加資格のなかった助成金や交付金等への応募が可能となり財政基盤の強化に繋がるため
- ・農福連携の仕組みは今後日本にとどまらず、世界に向けた活動となることが見込まれ名称を日本に改めた
- ・法人の活動内容をより簡潔に分かりやすくするため、名称は短くシンプルなものとした
- ・また、出席者からは「将来的には[公益社団法人]を目指すべき」という意見も出された

その他の議案

- ・一般社団法人 日本農福連携協会 定款について
- ・一般社団法人 日本農福連携協会 設立時役員について

↓

全ての議案が賛成多数で可決された。

②新法人設立報告会の開催

■開催日：2018年11月9日

■時間：14:15～15:30

■会場：NATULUCK 日本橋会議室（東京都中央区日本橋小舟町4-1 伊場仙ビル 7F）

■参加者：38名

■内容

・新法人 設立総会の報告

・会長挨拶

・来賓祝辞

農林水産省：[REDACTED]

厚生労働省：[REDACTED]

法務省：[REDACTED]

農福連携全国都道府県ネットワーク会長：[REDACTED]

・第1期活動計画案の説明

・旧協議会解散と新法人設立に向けたスケジュールの説明

・行政報告

農林水産省：農村振興局 都市農村交流課 [REDACTED]

厚生労働省：社会・援護局 障害福祉課 [REDACTED]

・[REDACTED] 旧全国農福連携推進協議会 会長より挨拶

・閉会

団体の要請により、「一般への公開情報ではない個人名がある」ため非公開とした。(JANPIA)

※第1期 活動計画案骨子の発表

[1] 販路開拓・販売促進に関すること

[2] 普及・啓蒙および教育に関すること

(1) ノウフクフォーラム、サロン等の開催

(2) オリパラに向けた取り組み

[3] ブランディング・マーケティング・広報等に関すること

[4] 安定した収益を確保するための施策

[5] その他

2. フォーラム、普及啓発活動の開催

①【農福連携フォーラム名古屋の開催】※赤い羽根福祉基金助成事業

■実施日：2019年 3月 8日

■会場：名古屋市栄 ガスビルキングルーム

■内容：下記プログラム参照

■参加者：63名

参加者は愛知県を中心に東海圏から幅広い方々が参加された。(行政・福祉・農業関係者、一般、学生、教育関係者、障がい者家族、他)

■内容

[第一部]

- ・農業ジョブトレーナーの育成について
- ・農業ジョブトレーナーを活用した就農体験について
- ・農業ジョブトレーナー【要項】について

[第二部] 基調講演

- ・農福連携全国情勢報告会

「農福連携の課題～全国での取り組みから～」

講師: 吉田 行郷氏



■所感

- ・農業ジョブトレーナーの事業報告と農福連携に関する講演の2つのテーマで開催したことで、農福連携に興味をもつ方々が多く参加した。
- ・印象的だったことの一つに、障がい者を持つ親御さんが会の最後に「このフォーラムに参加し、息子の将来に悲観をしていたが、農福連携の話しを聞き少し希望を持つことが出来た」と感想を述べていた。
このフォーラムが農福連携を知る機会となり周知を広める場であること、その意義を再認識した。
- ・農業ジョブトレーナーの事業報告は農業側と福祉側を繋ぐ一つの手段であることを認識してもらう事が出来た。
今後は地域に応じたその様な中間支援の取り組みを協会が掌握し、各地方の会員や自治体等に広く知らせていくことが重要であると認識した。



②【ノウフクフォーラム2019 農福連携×SDGs の開催】

■実施日：2019年 9月 26日

■会場：大和ハウス工業 東京ビル

■内容：下記プログラム参照

■参加者：300名

■内容

・基調講演1「ノウフク」でつくる共生社会。

日本農福連携協会 副会長理事 村木 厚子

・基調講演2 地域循環共生圏の創造 ～日本発の脱炭素化・SDGs 構想～

環境省総合環境政策統括官 中井 徳太郎氏

・日本農福連携協会の取り組み

・プレゼン&トークセッション「ノウフクが生み出すつながる世界」

特別ゲスト:ランパンプス

・リードスピーカーによるプレゼンテーション

①企業だからできること。『植物工場による新たな農福連携のかたち』

大和ハウス工業株式会社 農業事業推進室 大塚 貴雄氏

②全国連携！国内初のノウフク連携地ビールプロジェクト

特定非営利活動法人HEROES 理事長 松尾 浩久氏

③長野県の農福連携事業における施設外就労から

長野県農業就労 チャレンジコーディネーター 沖村 さやか氏

④枝集めから始まった。できるを広げて生まれた価値

株式会社斎藤果樹園 代表取締役 斎藤 康之氏

⑤花の木農場の目指す地域共生社会 ～ノウフクで居場所と出番をつくる～

社会福祉法人白鳩会 総務 天野 雄一郎氏

・ノウフクマルシェの開催

・ノウフク交流会の開催

■所感

全国より多数(300名)の来場者があり、盛況のうちにフォーラムを開介することが出来た。

SDGs が掲げる17のゴールと農福連携が目指す取り組みとの相関性が非常に高く、今回は「農業と福祉の連携」といった絞られたテーマに捉われず、社会や環境にもたらす農福連携のメリット等多彩な切り口で掘り下げたフォーラムであった。

「地域循環共生圏」や「都市と農山漁村の共生・対流と広域的なネットワークづくり」等の見地から環境省が農福連携に対する取り組みについて関心を示したことも農福連携の新たな潮流と言えるかも知れない・・・。

本フォーラムは、今後の広がりが大いに期待できるものであった。



③【農福連携等推進会議への参加】

「農福連携等推進会議」において皆川会長、村木副会長、小池理事が有識者のメンバーとして参加し、農福連携の推進について政府関係者と意見を交わした。

(会員である「白鳩会 中村邦子氏」、「さんさん山城 新免修氏」も有識者として同会議に参加)

■経緯

平成25年12月、総理大臣を本部長に内閣官房長官・農林水産大臣を副本部長として関係閣僚が参加し、農林水産業・および地域活力を推進していく本部(農林水産業・地域の活力創造本部)が設置される。



定期的に会議を行う中、平成30年11月に提出された白書「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に

「障害者や高齢者、生活困窮者等のための福祉農園の整備を推進、(「農」と「福祉」の連携プロジェクト)

「農観連携の推進協定に基づき、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進、といった文言が盛り込まれた。



平成31年4月には、上記提言の具体的なフォローアップ、および今後の見直し、障がい者の更なる社会参画を促進するために、全国的に農福連携の取り組み機運の醸成を図り、今後強力に推進していく方策を検討する政府主導による「農福連携等推進会議」が開催されることとなった。



- ・第1回会議開催(平成31年4月25日) : [議題]農福連携等の推進について
- ・第2回会議開催(令和元年6月4日) : [議題]農福連携等の推進について



農福連携等推進ビジョンの策定

構成員および有識者が参加して開催された2回の会議を踏まえ、農福連携が今後後進むべき方向性を示した「農福連携等推進ビジョン」が策定された。

その内容は、令和6年度までに強力に推進して行く3つのアクションが掲げられ、今後官民を挙げてその実現に取り組んでいくこととなった。

「農福連携等推進ビジョン」（概要）

資料1

I 農福連携等の推進に向けて

農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。年々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上等が期待

農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を発揮されることが求められるところ

持続的に実施されるには、農福連携に取り組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国土を支える力になることを期待

農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要

また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要（SDGsにも通じるもの）

農福連携等の推進については、引き続き、関係省庁等による連携を強化

II 農福連携を推進するためのアクション

目標：農福連携等に取り組む主体を新たに3,000創出※

1 認知度の向上

- ・定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示
- ・優良事例をとりまとめ、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信
- ・農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動
- ・農福連携マルシェなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施

2 取組の促進

○ 農福連携に取り組む機会の拡大

- ・ワンストップで相談できる窓口体制の整備
- ・スタートアップマニュアルの作成
- ・試験的に農作業委託等を短期間行う「お試しノック」の仕組みの構築
- ・特別支援学校における農業実習の充実
- ・農業分野における公的職業訓練の推進

○ ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築

- ・農業経営体と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築
- ・コーディネーターの育成・普及
- ・ハローワーク等関係者における連携強化を通じた、農業分野での障害者雇用の推進

○ 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成

- ・農業法人等への障害者の就職・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進
- ・障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用
- ・全国共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築
- ・農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進
- ・農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進
- ・障害者就労施設等における工賃・賃金向上の支援の強化

○ 農福連携に取り組む経営の発展

- ・農福連携を行う農業経営体等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進
- ・農福連携の特色を生かした6次産業化の推進
- ・障害者就労施設等への経営指導
- ・農福連携でのGAPの実施の推進

3 取組の輪の拡大

- ・各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・横展開
- ・障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の横展開等の推進への期待

III 農福連携の広がりの推進

「農」と「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ

1 「農」の広がりへの支援

林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進、林・水産業等向け障害者就労の付加価値事業の創設

2 「福」の広がりへの支援

高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進

※ 令和6（2024）年度までの目標

※農福連携等推進会議の構成は、関係する各省庁を横断するものとなっており、これに有識者が加わり開催された。

[議長] 内閣官房長官

[副議長] 厚生労働大臣／農林水産大臣

[構成員] 内閣官房副長官(衆参)／内閣官房副長官／内閣官房副長官補／内閣官房内閣審議官

(法務省) 矯正局長／保護局長

(農林水産省) 大臣官房総括審議官／農村振興局長

(厚生労働省) 職業安定局長／社会・援護局障害保健福祉部長

(文部科学省) 初等中等教育局長

[有識者]

④【マイナビ農業での特集記事配信】

■配信時期：2018年10月 ※現在も視聴可能

■テーマ：農福連携はここまで進んだ！成功事例と課題から見る未来

■内容：農福連携の現状を協会顧問、濱田健司氏が分かりやすく解説。農業関係者をはじめ、農業を志す若手起業家や福祉事業所職員等にも農福連携の可能性を伝える事が出来、視聴者からも好評を博している。

マイナビ農業

「キーワードを入力して検索」検索

農業ニュース | 農業スキル | 農業経営 | 農家になるとは | ファイブスター | エリア情報 | 注目情報

マイナビ農業TOP > 農業ニュース > 農福連携はここまで進んだ！成功事例と課題から見る未来

掲載更新日：2020年02月03日

農福連携はここまで進んだ！成功事例と課題から見る未来



日本は、高齢化と人口減少によって農林水産業に携わる人が減少し、耕作放棄地が増え手不足の課題を抱えています。一方、福祉分野でも、障がいを持つ方々の働く機会が求められています。農福連携の動きは、こうした課題解決の有効な取り組みとして注目が集まっています。今回は、全農農情連絡推進委員会 企画費・JA経済総合研究所 主任研究員の奥田健司（おきた けんじ）氏に、農福連携の取組みや効果、課題について伺いました。

[Twitter](#)
[Facebook](#)
[LINE](#)

目次

- 農家が障がい者にもたらすもの
- 知恵にしたい！成功事例の紹介
- 障がい者の課題と見られる未来

農家が障がい者にもたらすもの

——農福連携は、具体的にどういった取り組みなのでしょう。

狭い意味でいうと、「障がい者が農業で働くこと」です。障がい者は働くという役割を果たすことで収入を得て、農業は働く場を提供することで新たな担い手、労働者を確保できます。

日本は経済の発展によってもたらせた分業と効率化が進み、農林水産業が縮小し、生産と消費も分断、地域コミュニティも分断されてきました。こうした時代の流れで分断された「農」と「福祉」を再び繋げることが最優先課題だと思います。



お話を聞いた奥田健司氏。（撮影：神保直樹）

3. マルシェの開催

①【第 61 回 全国矯正展】

②【第 8 回 東京拘置所矯正展】

■実施日

〔第 61 回 全国矯正展〕 2019 年 5 月 31 日～ 6 月 1 日

〔第 8 回 東京拘置所矯正展〕 2019 年 9 月 28 日

■内容：矯正展におけるノウフクマルシェブース出展

■実施目的

“触法者の社会復帰への取り組み支援”の一環として昨年度より新たに法務省矯正局と連携し同省主催の矯正展に参加。

協議会の会員事業所の中には、元受刑者の方の社会復帰に向けた支援の場として、就農を積極的に受け入れている事業所があり、また、協会としてもノウフクがあらわす『フク』には広義において“働きたい・・・”という思いがあっても中々社会にその受け皿がない触法者・高齢者・コミュニケーションが不得意な人々なども含むものと捉えており、今後も『農福連携』の取り組みを通じてそのような人々が社会の中での役割や居場所を確保できるよう、これからも継続した取り組みを行っていく。



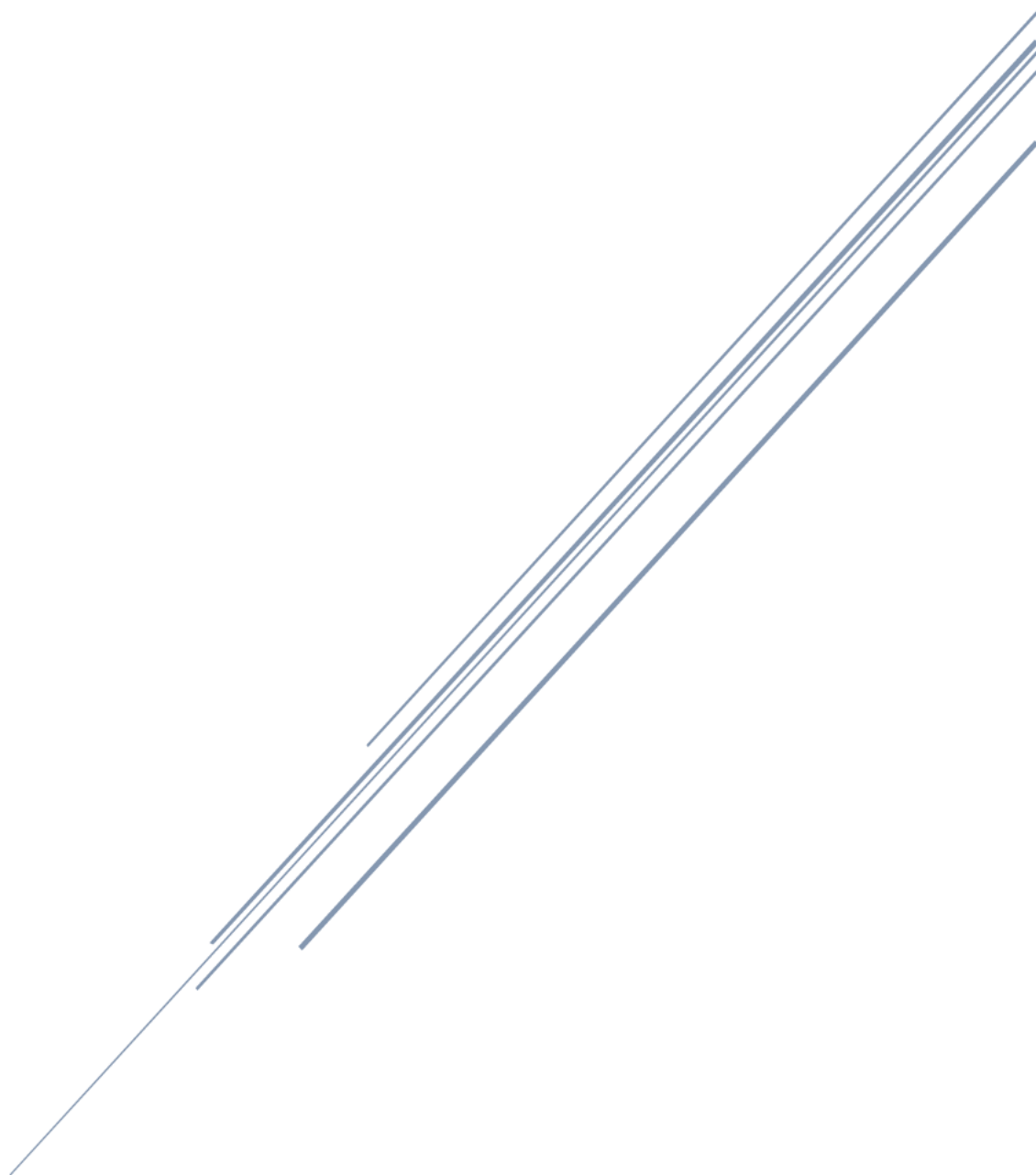
〔第 61 回 全国矯正展〕



〔第 8 回 東京拘置所矯正展〕

一般社団法人

2019年度活動報告 -2



2020年3月

1. フォーラム、普及啓発活動の開催

①【ノウフクフォーラムふくしまの開催】※赤い羽根福祉基金助成事業

■実施日：2019年 11月 28日

■会場：福島県「華の湯」コンベンションホール(フォーラム)

■内容：下記プログラム参照

■参加者：63名

福島県を中心に東北、関東、中部地方など各地方より参加者があった。

参加者は行政・福祉・農業関係者、一般、学生、教育関係者、利用者(障がい者)等

ノウフク SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

ノウフクフォーラムふくしま

福島県と県外が連携した「農福連携」の取組の推進を目的として、本フォーラムでは、農福連携の取組を促進する役割を担っている農福市や、農福市が取り組む取組を、100名以上の参加者から募集された県民や、社会福祉を担う事業関係者や関係者、そして、ノウフクの取組にも関係する。

令和元年11月28日(木)
13:00~19:30(交流会17:30~)
磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」
フォーラム参加費 無料
交流会費:12,000円
交流会費:14,000円(交流会費別)

令和元年11月29日(金)
①「こころん」(福島県福島市)②「森の牧場」(栃木県栃木市)
スタディーツアー(1,000円(交流会費別))

【主催】 福島県授産事業振興会 → 一般社団法人 日本農福連携協会
【共催】 郡山市 公益社団法人 日本フロンティアにこーし協会 社会福祉法人 郡山コスモス会 郡山NPO法人 キャリア・デザイナーズ
【協賛】 福島県

ウェブ上の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。※申込締切日:11月18日(月)



◆所感

- ・福島県授産事業振興会との共同主催という立ち位置で開催をすることで事務的な作業を分担することが出来た。
- ・赤い羽根の事業目的である“障がい者就農を促進するモデル地域の創出、普及・推進を図る事業”に即して全国より農福連携の先進モデルを紹介することが出来、大変好評を博した。
- ・また、登壇者の切り口が“マッチング”、“民間企業(HR 関連)”、“農業部門に進出した福祉事業所”、“行政関連”とそれぞれ異なっていることで農福連携に対する視点の違いが表われていたことも興味深かった。
- ・マルシェブースを会場内に設けた事で参加者のほぼ全てがブースに足を運び、各事業所の農福連携の取り組み等について理解する場が出来た。

②【ノウフクフォーラム ふくしま(スタディツアー)の開催】

■実施日：2019年 11月 29日

■会場および参加者

- ・社会福祉法人 こころん(スタディツアー)：21名参加
- ・株式会社 森林の牧場(スタディツアー)：19参加

■所感

・「こころん」

高齢化により経営継続を断念された養鶏業者より事業を継承。

新たに建造した平飼いの養鶏舎を見学。(約、1000羽を飼育) 卵販売を始め、卵を活用した菓子製造や地元企業との特産品の共同開発、直売所、カフェでの販売等、6次産業化を推進し地域の欠かす事の出来ない存在になっていることを実感した。

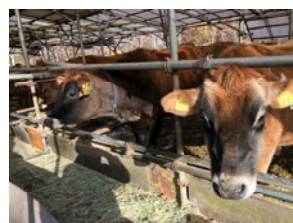


・「森林ノ牧場」

特例子会社より障がい者を受け入れ農福連携を実践している。

それぞれの障がい特性や、得意な分野(細かな作業、力仕事等)に適格に仕事を割り当てることで、それぞれが自信をや自覚持ちながら仕事に就いていることを見学することが出来た。

企業との連携を図ることで、障がい者の自立がサポートされていることを実感した。



2. 調査・研究活動

①【新型コロナウイルス影響調査アンケートの実施】 ※継続中

■ 調査の内容

新型コロナウイルス(以下コロナ)の蔓延という未曾有の危機の中で、深刻な危機にある農福連携事業所等に対して、その実態を知り、事態の改善に向けて情報を共有し、関係省庁や団体等に対しても提言等を行うことを目的に2020年3月に協会内に準備事務局を設置。

アンケート調査票の作成から依頼、収集、取りまとめまでをワンストップで行っている。(6月現在、集計作業をスタート)

尚、「本調査は農福連携全国都道府県ネットワーク」および、「農福連携全国特例子会社ネットワーク」「日本知的障害者福祉協会」等の協力の下で実施しております。

令和2年6月

新型コロナウイルス影響調査アンケート

(一社)日本農福連携協会 事務局

新型コロナウイルス(以下コロナ)の蔓延という未曾有の危機の中、様々な困難と向き合い、ご苦労の多い毎日を送られていることと拝察いたします。
この度当協会では、皆さまが抱かれている深刻な現状を把握し、また、そのような中にあるながら、新たな取り組み等を行っておられる事業所の実態を知ることで、事態の改善に向けて情報を共有し、関係省庁や団体等に対しても提言等を行って参りたいと考えております。
ご多忙の中、たいへん恐縮ではございますが、以下の設問に對しまして回答可能なものにつきましてご記入を頂き、メールもしくはFAX(03-3346-1050)にて返送願われます様よろしくお願い申し上げます。
尚、アンケート内の生産量や販売額、利用人数、平均工賃等の数値は、農福連携に関わる事業(農産品を使用した加工品事業や、カフェやレストラン等のサービス業を含む)に限定させていただきますのでご留意願います。

※アンケート回収締切日：7月15日(水)

1. 事業所等の情報について

(1)法人種別

☐社会福祉法人、☐NPO法人、☐株式会社、☐一般社団法人、☐特例子会社、☐その他

(2)法人名

(3)事業所名

(4)住所

電話

(5)ご回答者氏名(役職)

(6)福祉事業所の皆さまは下記にチェックをお願いします

☐自立訓練、☐就労継続A型、☐就労継続B型、☐就労移行支援、☐地域活動支援センター、☐共同生活援助(グループホーム)、☐その他

2. 前年3月/4月度に対する本年同月度の生産活動量の推移

(1)生産量について

①-1：3月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

①-2：増減の割合について教えてください

☐10%未満、☐10~20%未満、☐20~30%未満、☐30~40%未満、☐40~50%未満、☐50~60%未満、☐60~70%未満、☐70~80%未満、☐80~90%未満、☐90~100%、☐100%以上(%)

②-1：4月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

②-2：増減の割合について教えてください

☐10%未満、☐10~20%未満、☐20~30%未満、☐30~40%未満、☐40~50%未満、☐50~60%未満、☐60~70%未満、☐70~80%未満、☐80~90%未満、☐90~100%、☐100%以上(%)

③：生産量が減った(増えた)主な品目を教えてください

--1 減った品目()

--2 増えた品目()

(2)売上(販売)額について

①-1：3月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

①-2：増減の割合について教えてください

☐10%未満、☐10~20%未満、☐20~30%未満、☐30~40%未満、☐40~50%未満、☐50~60%未満、☐60~70%未満、☐70~80%未満、☐80~90%未満、☐90~100%、☐100%以上(%)

②-1：4月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

②-2：増減の割合について教えてください

☐10%未満、☐10~20%未満、☐20~30%未満、☐30~40%未満、☐40~50%未満、☐50~60%未満、☐60~70%未満、☐70~80%未満、☐80~90%未満、☐90~100%、☐100%以上(%)

(3)利用人数について

①-1：3月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

①-2：増減の割合について教えてください

☐10%未満、☐10~20%未満、☐20~30%未満、☐30~40%未満、☐40~50%未満、☐50~60%未満、☐60~70%未満、☐70~80%未満、☐80~90%未満、☐90~100%、☐100%以上(%)

②-1：4月度

☐減った、☐増えた、☐変わらない

3. その他

①【事務局体制の整備】

2012年 2月、これまでの外神田より西新宿に事務所を移転。

今まで「一般社団法人 日本基金」に委託していた事務局を協会が独自で運営する事務局体制を整備した。

尚、事務局担当の役員（業務執行役員）1名と2名の専従事務局スタッフを配置することで、迅速且つ柔軟な対応が可能となった。



平成30年度（第1期）貸借対照表

令和元年9月30日現在

一般社団法人日本農福連携協会

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,561,691	流動負債	6,208,150
現金	271,406	未払金	5,950,500
預金	4,290,285	仮受金	199,350
未収金	3,507,594	未払法人税等	58,300
		負債の部合計	6,208,150
		正味財産の部	
		科目	金額
		純資産	1,861,135
		うち基本財産への充当額	-
		純資産	1,861,135
資産の部合計	8,069,285	負債・純資産の部合計	8,069,285

内 訳 書

科 目	金 額(円)	内 訳 内 容
流動資産		
預金	4,290,285	三菱UFJ銀行
未収金	3,507,594	赤い羽根共同募金会未収分(2,200,000) JA共済連協賛金(300,000) ハクフォーラム参加費Peatix分(837,594)
流動負債		
未払金	5,950,500	ハクフォーラム経費（2,580,189） 赤い羽根事業予算分（2,244,973） 三重県（1,000,000）
仮受金	199,350	全国矯正展
未払法人税等	58,300	法人税均等割り

平成30年度（第1期） 収 支 決 算 書

平成30年11月15日～令和元年9月30日

科 目・項 目		金 額（円）	内 訳
収 入	会費収入	1,005,000	
	補助金等収入		
	中央共同募金会	8,500,000	赤い羽根共同募金 7,300,000 " 前年度分 1,200,000
	事業収入		
	研修事業収入	1,213,066	フォーラム参加費
	寄付金収入	2,121,228	フォーラム企業協賛金
	その他の収入	1,964,544	全国農福連携協議会精算金繰入等
	受取利息収入	20	
	合計	14,803,858	
収入合計		14,803,858	
支 出	人件費		
	アルバイト	35,000	
	人件費合計	35,000	
	一般管理費		
	広告宣伝費	38,880	
	運 賃	120,368	
	リース料	46,440	
	消耗品費	800,746	印刷費等（フォーラムパンフ、広報等）
	支払保険料	8,340	
	租税公課	63,400	法人税均等割
	接待交際費	28,660	
	旅費交通費	937,631	役員会、委員会等出張旅費
	通信費	142,784	
	支払手数料	422,956	仕業報酬 振込手数料等
	会議費	60,872	
	地代家賃	281,875	事務所家賃
	租税公課	58,303	法人税
	一般管理費合計	3,011,255	
	事業費		
	業務委託費	7,584,973	共同募金事業費委託 三重県協議会（3,800,000） ぶどうの木、和田（1,540,000） 協会の予算執行分（2,244,973）
	雑 費	4,120	
	外注費	2,307,375	ノウブクフォーラム
	事業費合計	9,896,468	
支出合計		12,942,723	
当期収支差額		1,861,135	

令和元年度（第2期）貸借対照表

令和2年3月31日現在

一般社団法人日本農福連携協会

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	4,430,561	流動負債	2,825,400
現金	23,656	未払金	2,644,050
預金	1,906,905	仮受金	181,350
未収金	2,500,000		
		負債の部合計	2,825,400
		正味財産の部	
		科目	金額
		純資産	1,605,161
		うち基本財産への充当額	-
		純資産	1,605,161
資産の部合計	4,430,561	負債・純資産の部合計	4,430,561

内 訳 書

科 目	金 額(円)	内 訳 内 容
流動資産		
預金	1,906,905	三菱UFJ銀行
未収金	2,500,000	赤い羽根共同募金会未収分(2,200,000) JA共済連協賛金(300,000)
流動負債		
未払金	2,644,050	赤い羽根事業予算分 (1,644,050) 三重県 (1,000,000)
仮受金	181,350	全国矯正展

令和元年度（第2期） 収 支 決 算 書

令和元年10月1日～令和2年3月31日

科 目・項 目		金 額 (円)	内 訳
収 入	会費収入	1,585,000	
	事業収入		
	事業収入	126,367	フォーラム参加費
	雑収入	3	全国農福連携協議会精算金繰入等
	受取利息収入	16	
	合計	1,711,386	
収入合計		1,711,386	
支 出	人件費		
	アルバイト	199,195	
	人件費合計	199,195	
	一般管理費		
	外注費	398,479	フォーラム企画（平原氏）等
	広告宣伝費	4,000	
	運賃	10,217	
	リース料	29,025	
	燃料費	110	
	消耗品費	59,576	
	賃借料	181,809	事務所家賃
	接待交際費	5,374	
	旅費交通費	620,061	役員会、委員会出張旅費
	通信費	87,595	
	支払手数料	331,045	士業報酬、振込手数料等
	会議費	40,874	
	一般管理費合計	1,768,165	
支出合計		1,967,360	
	当期収支差額	-255,974	
	前期支払資金残高	1,861,135	
	次期繰越収支差額	1,605,161	